

下田市住宅リフォーム  
振興事業助成金制度

市では市内経済対策の一環として住宅リフォーム振興事業助成金制度の申請を募集します。

制度内容

住宅又は併用住宅で住居の用に供する部分の修繕、リフォームを対象とします。

助成金の額は150万円以上の場合30万円、20万円以上150万円未満の場合は20%の額を助成します。

なお、助成額の30%は下田クレジット商品券で交付します。※予算の範囲内での交付となり助成件数には限りがあります。

※助成決定を得ずに事前着工したものは対象になりませんので、ご注意ください。

※必要書類等は事前に市ホームページをご覧ください。直接お問合せください。

※申請者多数が予想されるため会場入口で整理券を配布する予定です。

受付期間

5月1日(月)～5月31日(水)

工事完了期日

平成29年11月30日(木)

※交付決定通知後、工事を着工し、工事完了期日までに完了報告をしてください。

申請・問合せ先

産業振興課産業振興係

☎23914

住宅用太陽光

発電システムの  
設置費を補助します

対象者

- ① 下田市民であって、自ら所有・住居する住宅又は購入する新築・建売住宅に機器を設置する予定の個人(工事完了時点で下田市民となる方を含む)。
- ② 世帯全員が市税の滞納がないこと。

対象機器

- ① 未使用品の機器であること。
- ② 次に掲げる保証が、設置後10年間、製造メーカーにより付されるもの。
- ・ 太陽電池モジュールの公称最大出力の80パーセント以上の出力を保証するもの。
- ・ 正常な使用にもかかわらず、太陽電池モジュール、パ

ワーコンディシヨナ等システムの主要部分が故障した場合に、無償修理(同等品との交換を含む)を保証するもの。

③ リース契約は不可。

補助金額 1キロワットあたり3万円(12万円を上限)

当初予算額 120万円

必要書類

補助金交付申請書に次の書類を添付してください。

- ① 世帯全員が入った住民票
- ② 発電システム設置工事同意書(所有者が複数いる場合)
- ③ システム設置に要する費用の内訳が記載された工事請負契約書又は見積書の写し
- ④ システムの公称最大出力など仕様がわかる書類
- ⑤ システムの設置箇所の計画図及び設置箇所を含めた住宅全体が入った現況写真
- ⑥ 市税の完納証明書

注意事項

- ① 交付決定前に機器の設置工事に着手した場合は、補助金が支給されませんので、工事前に申請してください。
  - ② 平成30年3月20日までに電力会社と契約をすること
- その他 申請書類等詳細はホームページを(ご覧ください)

お問い合わせください。

問合せ先

環境対策課環境保全係

☎22213

平成29年度

臨時福祉給付金の

受付を行っています

臨時福祉給付金(経済対策分)は、平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方々に対して、制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

支給対象者

平成28年1月1日において、下田市に住民票がある方で、平成28年度分の住民税(均等割)が課税されていない方(その他条件があります)。

申請方法

対象者に4月中旬に市からお知らせと申請書類等を郵送しています。申請書類が届きましたら、必要事項を記入し、必要書類を添付の上、郵送又は受付会場に7月20日(木)までに請求手続をお願いします。

支給額

支給対象者1人につき 15,000円

受付期限 7月20日(木) 9時～17時(土日祝日を除く)

※郵送の場合当日消印有効

受付会場

市役所別館1階 特設会場(検診室のとなり) ※福祉事務所窓口では受付を行っておりません。

支給開始時期

5月下旬より受付順に支給開始予定(受付完了から支給までは1か月～1か月半程度かかります)。

問合せ先

福祉事務所社会福祉係 (窓口⑥) ☎22216

市税がコンビニでも納められます

納められます

平成28年4月以降に発行した納付書から、コンビニエンスストア(以下、「コンビニ」)でも納付できるようになりました。

納付書の裏面に記載されているコンビニなら全国どこでも利用できます。

なお、従来どおり、金融機